

3 子育て・教育

(1) 親子(母子)健康手帳 [妊娠したら もらう 小さいノート] と 妊産婦健康相談 [お母さんのための 健康の相談]

区役所 保健こども課

●区役所に 妊娠したことを 伝えて、親子(母子)健康手帳を もらいます

妊娠したら、病院で もらった「妊娠届出書」を、区役所の 保健こども課に 出して、親子(母子)健康手帳を もらってください。

親子(母子)健康手帳は、お母さんと 赤ちゃんの 健康に 必要な 検査や 健診、※予防接種の 結果を 書きます。また、妊娠や 育児[子どもを 育てるること]で 注意することや 大切なポイントが 書いて あります。どんな予防接種をしたか は、小学校に 入った あとも 必要な 情報ですから、なくさない ように してください。※予防接種:病気に ならない ための 注射

親子(母子)健康手帳を もらうとき、妊産婦健康相談[お母さんのための 健康の 相談]を します。

いつ、どこで、するかは、区役所の 保健こども課に 聞いてください。

●妊産婦健康相談[お母さんのための 健康の 相談]、 幼児健診[子どもの 健康チェック]、 育児[子どもを 育てるること]についての 相談

妊産婦健康相談では、妊娠から 出産、育児の相談や どんな食べ物を 食べたら いいかの相談、 歯の相談を することができます。このほかにも、幼児健診(1歳6か月の健康診査、3歳の健康診査)、 育児相談などがあります。いつ、どこで、するかは、区役所の 保健こども課に 聞いてください。

(2)ひまわりカード [0歳から高校3年生までの 子ども 病院の お金が 少なくなります]

児童手当 [0歳から高校 3 年生までの 子どもが いる人は お金を もらうことができます]

区役所 保健こども課

●ひまわりカード

ひまわりカードが あつたら、0歳から高校3年生までの 子どもが 病院に 行つたとき、病院に 払う お 金が 少なくなります。ひまわりカードを もらうためには、手続きが 必要です。

手続きに 必要なもの	○子どもの 健康保険証	払うお金 / 1か月※
【払う お金】		
医科(外来)	年齢	払うお金 / 1か月※
	0歳～2歳	無料
	3歳～小学6年生	700円
歯科(外来)	中学1年生～高校3年生	1,200円
	0歳～4歳	無料
	5歳～小学6年生	700円
薬・入院	中学1年生～高校3年生	1,200円
	0歳～高校3年生	無料

※上↑の金額は、一つの 病院に 払う お金です。行った 病院 全部に 払います。

●児童手当

0歳から 高校3年生(高校が終わる)までの 子どもが いる人は お金を もらうことが できます。

子どもの 年で もらう お金が 違います。
子どもが 生まれたり、引っ越ししてきたり、してから 15日以内に 手続きが 必要です。

手続きに 必要なもの	○申し込む人の 健康保険証
	○申し込む人の 預金通帳
	○申し込む人と「夫や妻」のマイナンバーカード

【もらうことが できるお金】

区分	どんなとき	もらう お金 / 1か月
所得制限額未満 [所得制限額以上 じゃない] 世帯	0歳～3歳までの 子どもが います	15,000円
	3歳から高校3年生までの 子どもが います	10,000円
	子どもが3人以上います	30,000円

●入院や 出産でかかるお金を もらうことができます(全部じゃないです)

お金が なくて 出産[赤ちゃんを産む]のための 入院をすることができない人は、出産でかかる
お金を 一部 もらうことができます。お金を もらう場合は、下↓の 病院に 入院しなければなりません。
出産の ための 入院を する前に、からだず 区役所 保健こども課に 申し込んでください。

病院	住所	電話番号
熊本赤十字病院	東区長嶺南2-1-1	096-384-2111
慈恵病院	西区島崎6-1-27	096-355-6131
福田病院	中央区新町2-2-6	096-322-2995
熊本市民病院	東区東町4-1-60	096-365-1711

(3)保育園・幼稚園、小・中学校への入園・入学

●保育園への 入園[保育園に 入ります] 【質問があるとき→区役所 保健こども課】

0歳から 小学校に入る前の 子どもがいて、仕事や 病気などで 家で 子どもの 世話を する
ことができない場合、保育園で 子どもを 預かります。熊本市には、全部で 268 の保育園があります。

保育園の 申し込み	入りたい保育園、または 区役所の 保健こども課に 申し込んでください。 毎年10月ごろ、次の 4月からの 入園の案内を 「市政だより」などで お知らせします。
-----------	---

●幼稚園への 入園[幼稚園に 入ります] 【質問があるとき→幼稚園】

3歳から 小学校に入る前の 子どもが 行くことができます。 子どもが 遊びながら いろいろなことを
学びます。熊本市には、全部で 128 の幼稚園があります。

幼稚園の 申し込み	入りたい幼稚園に 申し込んでください。
-----------	---------------------

●小学校・中学校への入学 【質問があるとき→教育委員会 学務支援課】

日本では6歳から15歳のこどもがいる親は、こどもを学校に行かせなければなりません。

6歳からは小学校、12歳から15歳までは中学校に行きます。

外国人のこどもも、日本の小学校、中学校に行くことができます。市立[熊本市が作った]の小学校や中学校は、住所によって行く学校が決まります。授業料は無料です。障がいがある子どものための特別支援学級や特別支援学校もあります。

熊本市に住民登録をすると、近くの小学校が、小学校入学をする年の子どもの親に、毎年10月ごろ、就学時健康診断の案内を送ります。市立の小学校に入学したい場合は、入学式までに手続きをしてください。

また、4月から3月の途中で日本に住み始めた場合は、区役所で住民登録をしてから、

教育委員会学務支援課で手続きをしてください。いつでも手続きができます。

生活に必要な日本語を勉強したい場合は、小学校・中学校に入ってから、学校で手続きをしてください。